

資 料

日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）
2019（平成31）年推計

— 2015（平成27）年～2040（平成52）年 —

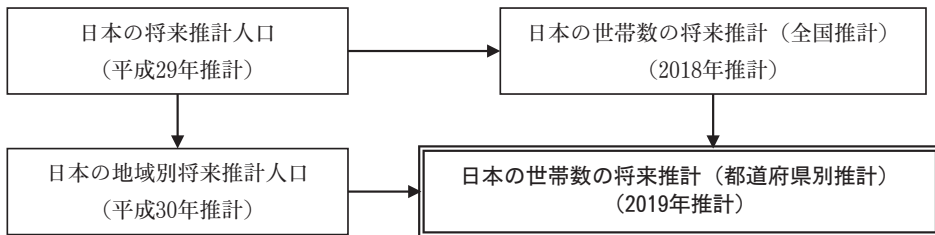
小池司朗・小山泰代・菅桂太・鎌田健司・
大泉嶺・中川雅貴・西岡八郎¹⁾・山内昌和²⁾

はじめに

国立社会保障・人口問題研究所では、国勢調査の結果を基準として、人口と世帯数の将来推計を行っているが（図 I-1）、2019年4月に、平成27（2015）年国勢調査にもとづく新たな都道府県別世帯数の将来推計を行った。本稿では、その推計方法の概略とおもな結果を報告する³⁾。

本推計による都道府県別の世帯数の合計は、2018（平成30）年1月に発表された『日本の世帯数の将来推計（全国推計）（2018年推計）』⁴⁾（以下、「全国推計」）に合致する。また、本推計で必要となる将来の都道府県別人口には『日本の地域別将来推計人口（平成30

図 I-1 国立社会保障・人口問題研究所の将来推計システム
（平成27年国勢調査を基準とするもの）



1) フェリス女学院大学非常勤講師

2) 早稲田大学教育・総合科学学術院

3) 本稿は、2019（平成31）年4月19日に公表した資料（概要）に基づき、主要な部分をまとめたものである。公表資料の全体は本研究所 web サイト（<http://www.ipss.go.jp>）を参照されたい。

4) 国立社会保障・人口問題研究所、『日本の世帯数の将来推計（全国推計）—2015（平成27）年～2040（平成52）年—（2018（平成30）年推計）』、人口問題研究資料第339号，2018年2月

年推計』⁵⁾ (以下、「地域別将来推計人口」) の結果を用いた。

I 推計の枠組み

1. 推計期間

推計期間は2015 (平成27) 年～2040 (平成52) 年の25年間である。推計は5年ごとに行った。

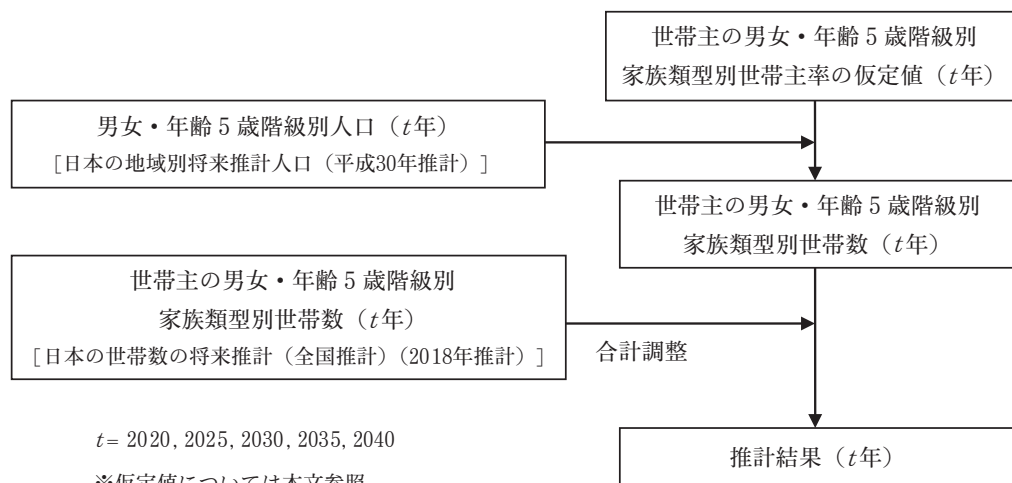
2. 推計方法

本推計の枠組みは図 I-2 のフローチャートの通りである。推計には世帯主率法を用いた。世帯主率法によって将来の世帯数を得るために必要な将来の人口と世帯主率のうち、人口は「地域別将来推計人口」を利用し、将来の世帯主率について仮定値を設定する。将来の世帯主率の仮定値設定においては、前回の推計と同様に、世帯主率の全国値と各都道府県の世帯主率との相対的な関係に着目し、「全国推計」から得られる将来の全国の世帯主率をもとに、都道府県ごとの将来の世帯主率を設定した。仮定値の設定については後述する。

世帯主率は世帯主の男女・年齢5歳階級別・家族類型別に区分した。家族類型は、「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」、「夫婦と子から成る世帯」、「ひとり親と子から成る世帯」、「その他の一般世帯」の5類型である。

世帯主率法によって得られた都道府県別の世帯主の男女・年齢5歳階級・家族類型別に

図 I-2 都道府県別世帯数の将来推計のフローチャート



5) 国立社会保障・人口問題研究所, 『日本の地域別将来推計人口—平成27 (2015) ~57 (2045) 年—平成30年推計』, 人口問題研究資料第340号, 2018年12月

みた都道府県別世帯数の合計が、「全国推計」の結果に一致するよう補正を行ったものを最終的な推計結果とした。

3. 基準世帯数・人口等

推計の対象は国勢調査における一般世帯とし、都道府県別、世帯主の男女・年齢5歳階級別に国勢調査の一般世帯の家族類型を集約して本推計の5区分の世帯数を得た（表I-1）⁶⁾。推計の起点となる基準世帯数と基準人口はそれぞれ、国勢調査による2015年10月1日現在の世帯主の男女・年齢5歳階級・家族類型別一般世帯数、男女・年齢5歳階級別総人口である。

表I-1 本推計と国勢調査における世帯の家族類型

本推計の世帯の家族類型		国勢調査の世帯の家族類型		世帯数 ^(注)		
				53,332		
一般世帯	単独世帯	単独世帯		18,418		
	核家族世帯	夫婦のみの世帯	核家族世帯	夫婦のみの世帯	10,718	
		夫婦と子から成る世帯	核家族世帯	夫婦と子供から成る世帯	14,288	
		ひとり親と子から成る世帯	核家族世帯	男親と子供から成る世帯	703	
	その他の一般世帯		親族のみの世帯	核家族以外の世帯	女親と子供から成る世帯	4,045
				夫婦と両親から成る世帯	191	
				夫婦とひとり親から成る世帯	676	
				夫婦、子供と両親から成る世帯	710	
				夫婦、子供とひとり親から成る世帯	1,214	
				夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯	113	
夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯				410		
夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯				86		
夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯				273		
兄弟姉妹のみから成る世帯				323		
他に分類されない世帯	565					
		非親族を含む世帯		464		
施設等の世帯				117		
			寮・寄宿舎の学生・生徒	6		
			病院・療養所の入院者	11		
			社会施設の入所者	61		
			自衛隊営舎内居住者	3		
			矯正施設の入所者	1		
			その他	36		

注：世帯数は2015年国勢調査の値（単位は千世帯）。一般世帯総数に家族類型不詳の一般世帯数（135,238世帯）を含む。

6) 国勢調査では、世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分しており、2015年の世帯数はそれぞれ53,331,797世帯（99.8%）と116,888（0.2%）世帯で、世帯のほとんどは一般世帯である。国勢調査における「一般世帯」とは次のものをいう。①住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者（これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含める）、②上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者、③会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者

また、将来の都道府県別人口として「地域別将来推計人口」による男女・年齢5歳階級別・都道府県別総人口，将来の全国の世帯数として「全国推計」による世帯主の男女・年齢5歳階級別一般世帯数を用いた。なお，一般世帯総数の家族類型不詳または世帯主の年齢不詳の世帯数については，「全国推計」における基準世帯数と合致するよう反復計算を用いて按分した。

4. 推計結果の表章

推計は世帯主の男女・年齢5歳階級・家族類型別に行い，都道府県別に世帯主の男女・年齢5歳階級・家族類型別一般世帯数及び割合を求めた。

5. 将来の世帯主率（仮定値）の設定

将来の世帯主率は，全国については，すでに公表されている「全国推計」の結果から将来の男女・年齢5歳階級・家族類型別世帯主率を求めることができる。そこで，本推計では，世帯主の男女・年齢5歳階級・家族類型別世帯主率について，全国値に対する各都道府県値との相対的な関係（相対的格差）の将来の動向を設定し，それと将来の世帯主率の全国値から各都道府県の将来の世帯主率を求める方法をとった。詳細については前述の公表資料を参照されたい。

ある都道府県*i*について，年次*t*の性別*s*，年齢*j*の人口を $P_i^s(t,j)$ ，性別*s*，年齢*j*，家族類型*k*の世帯主率を $r_i^s(t,j,k)$ とすると，世帯主の性別*s*，年齢*j*，家族類型*k*の世帯数 $H_i^s(t,j,k)$ は

$$H_i^s(t,j,k) = P_i^s(t,j) \cdot r_i^s(t,j,k) \quad \dots(1)$$

で求められる。全国の年次*t* ($t=2020,2025,\dots,2040$ 年)，性別*s* ($s=男,女$)，年齢*j* ($j=20$ 歳未満,20~24歳, ..., 85歳以上)，家族類型*k* (前述の5区分)の世帯主率を $r_0^s(t,j,k)$ ，都道府県*i*の世帯主率を $r_i^s(t,j,k)$ とし，全国の世帯主率に対する相対的格差 $D_i^s(t,j,k)$ を(2)式のように定義すると，都道府県*i*の世帯主率は全国の世帯主率と相対的格差を用いて(3)式で表すことができる。

$$D_i^s(t,j,k) = \{r_i^s(t,j,k) - r_0^s(t,j,k)\} / r_0^s(t,j,k) \quad \dots(2)$$

$$= r_i^s(t,j,k) / r_0^s(t,j,k) - 1$$

$$r_i^s(t,j,k) = r_0^s(t,j,k) \{D_i^s(t,j,k) + 1\} \quad \dots(3)$$

相対的格差 $D_i^s(t,j,k)$ の将来の動向については，まず，2000年，2005年，2010年，2015年の4時点について⁷⁾，それぞれの年次で都道府県別に算出される男女・家族類型別世帯主率の相対的格差について標準偏差を算出し，それを時系列で観察した結果をもとに，

7) 2010年の国勢調査より，家族類型の定義に若干の変更が加えられたため，それ以前と直接比較することが難しい。しかしながら，1995年から2005年については，新定義による家族類型別世帯数が遡及集計されており，比較可能である。

2040年の相対的格差の水準を設定した⁸⁾ (表 I - 2)。

表 I - 2 男女・家族類型別 2040年の世帯主率の相対的格差の水準 (2015年=1) ($C^s(k)$)

	単独世帯	夫婦のみの世帯	夫婦と子から成る世帯	ひとり親と子から成る世帯	その他の一般世帯
男	0.6	0.5	0.4	1.0	1.0
女	0.6	0.8	0.9	0.6	0.9

注) 男女・家族類型別にみた2000～2015年の相対的格差の縮小傾向が継続した場合の2040年の相対的格差の水準を示したものである。

次に、2000年、2005年、2010年、2015年の4時点の国勢調査から得られる都道府県別の男女・家族類型別世帯主率の相対的格差を年齢別に分析し、この間の動向に応じて将来の相対的格差の動向をさらに表 I - 3 のように3つのパターンに類型化し、それぞれに2040年の相対的格差の縮小係数を仮定した。

表 I - 3 世帯主の年齢別にみた男女・家族類型別 世帯主率の相対的格差についての仮定

相対的格差の過去の動向	将来の動向	相対的格差の縮小係数 (2040年)
①：過去15年間 (5年ごと3期間) に一貫して縮小している	過去の趨勢の延長で縮小する	$C^s(k)$
②：過去15年間 (5年ごと3期間) に一貫して拡大している	2015年の水準に固定する	1
③：①,②以外	ゆるやかに縮小する	$1-(1-C^s(k))/2$

以上より、2040年における都道府県 i の性別 s 、年齢 j 歳、家族類型 k の世帯主率 $r_i^s(2040,j,k)$ は、(4)式で求められる。

$$r_i^s(2040,j,k) = r_0^s(2040,j,k) \times (D_i^s(2040,j,k) + 1) \quad \dots(4)$$

$$\text{ただし、} D_i^s(2040,j,k) = D_i^s(2015,j,k) \times \{C^s(k) + (1 - C^s(k)) \times \alpha^s(j,k)\}$$

$$\alpha^s(j,k) = \begin{cases} 0 & \text{(表 I - 3 -①の場合)} \\ 1 & \text{(表 I - 3 -②の場合)} \\ 0.5 & \text{(表 I - 3 -③の場合)} \end{cases}$$

2020年から2040年の年次 t における都道府県 i 、性別 s 、年齢 j 、家族類型 k の相対的格差 $D_i^s(t,j,k)$ については、2015年と2040年間の相対格差は直線的に変化すると仮定して、(5)式を用いた。

$$D_i^s(t,j,k) = D_i^s(2015,j,k) - (D_i^s(2015,j,k) - D_i^s(2040,j,k)) \times t'/5 \quad \dots(5)$$

$$\text{ただし、} t' = (t - 2015)/5$$

8) 男性世帯主の「ひとり親と子から成る世帯」および男性世帯主の「その他の一般世帯」については、相対的格差の標準偏差には縮小傾向はみられなかったため、相対的格差の水準は将来にわたり2015年と同一と仮定した。

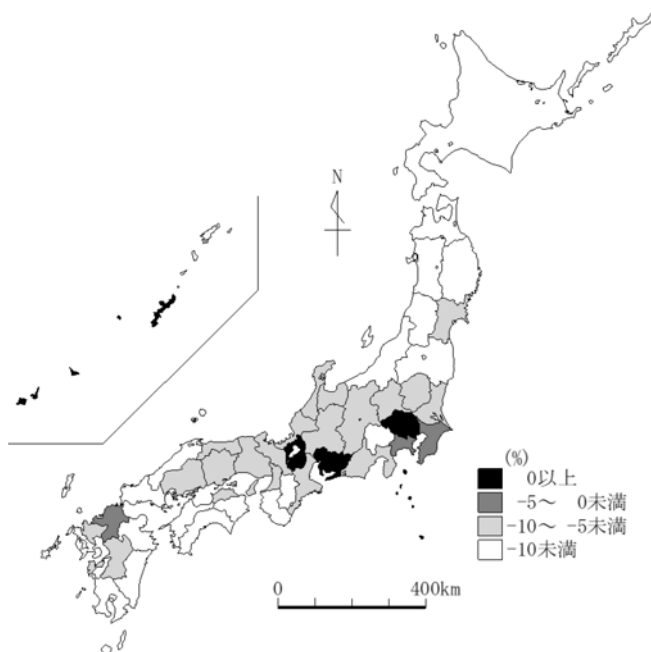
6. 平均世帯人員の算出

都道府県別の平均世帯人員は、「都道府県別一般世帯人員÷都道府県別一般世帯総数」によって求める。将来の都道府県別一般世帯人員については、2015年の国勢調査から施設等の世帯人員を除く一般世帯人員の総世帯人員（＝総人口）に占める割合を都道府県別に求め、これと全国推計による一般世帯人員の将来の総人口に対する割合をもとに算出した。

II 推計結果の概要⁹⁾

1. 一般世帯総数（表II-1，図II-1）

都道府県別の一般世帯総数は、国勢調査では直近の2010～2015年にすでに5県で減少しているが、今後の5年ごとの世帯数の推移をみると、世帯数が減少する都道府県は、2015～2020年には21道県、2020～2025年には39道府県、2025～2030年には43道府県、2030～2035年と2035～2040年は46都道府県（沖縄県以外）と増えていく。2015年と2040年の一般世帯総数を比較すると、42道府県では2040年の世帯数が2015年を下回り、秋田県（増加率は-22.6%）など19道県では10%以上の減少となる。2040年の世帯数が2015年よりも多いのは、沖縄県（13.3%）、東京都（4.9%）、愛知県（2.9%）、滋賀県（0.9%）、埼玉県（0.4%）の5都県である。



図II-1 一般世帯総数の増加率（2015～2040年）

9) 率や割合等の推移についての記述は、四捨五入の関係で、表と若干異なる場合がある。また、増加率が-0.0%という表記は-0.05%より大きく、0.00%より小さいことを表す。

2. 平均世帯人員（表Ⅱ-2）

平均世帯人員は、2015年以降2040年まで、すべての都道府県で減少する。2015年（全国値2.33人）の1.99人（東京都）～2.78人（山形県）という範囲から、2040年（全国値2.08人）には1.88人（東京都）～2.34人（佐賀県）という範囲へ推移する。2015年に2人を下回った（1.99人）東京都に続き、2040年には東京都（1.88人）の他、北海道（1.93人）と高知県（1.94人）で2人を下回る。

3. 家族類型別世帯数および割合

家族類型別に2015年と2040年の世帯数を比較すると、単独世帯では37都府県、夫婦のみの世帯では18都府県、ひとり親と子から成る世帯では23都府県で2040年の世帯数が2015年を上回るが、夫婦と子から成る世帯とその他の一般世帯では、すべての都道府県で2040年の世帯数は2015年を下回る。単独世帯について5年ごとの推移をみると、2020～2025年に高知県（増加率-1.4%）、鹿児島県（-0.0%）の2県で減少となり、以降減少する都道府県が増え、2035～2040年に増加するのは沖縄県（2.2%）、滋賀県（1.1%）、埼玉県（0.4%）など6県にとどまる。

家族類型別割合については（表Ⅱ-2）、5年ごとの推移を見ると、単独世帯は2040年までおおむねすべての都道府県で一貫して上昇するが、夫婦のみの世帯は2020年以降、ひとり親と子の世帯は2035年以降、一部で割合の低下が始まる。夫婦と子から成る世帯とその他の一般世帯は、すべての都道府県で2015年以降一貫して割合が低下する。2040年と2015年との比較では、単独世帯とひとり親と子から成る世帯ではすべての都道府県で上昇し、夫婦のみの世帯も41都府県で上昇する。単独世帯の割合は2040年にはすべての都道府県で30%を超える。一方、夫婦と子から成る世帯とその他の一般世帯では、すべての都道府県で低下する。

各都道府県で最大の割合を占める家族類型は、2015年では41都道府県で単独世帯、6県で夫婦と子から成る世帯となっている。単独世帯が最大となる都道府県は次第に増え、2025年以降はすべての都道府県で単独世帯の割合が最大となる。

4. 世帯主が65歳以上の世帯総数（表Ⅱ-3、図Ⅱ-2）

世帯主が65歳以上の世帯については、5年ごとの推移では、2015～2020年にはすべての都道府県で増加するが、2020～2025年には減少となる府県が現れる。2015年と2040年を比較すると、高知県（-6.6%）、山口県（-6.3%）、和歌山県（-4.0%）、秋田県（-3.9%）、島根県（-2.5%）の5県を除く42都道府県では2040年の世帯数が2015年を上回る。増加率が高いのは沖縄県（57.8%）、神奈川県（31.6%）、東京都（31.0%）の順で、大都市地域を中心に9都府県で増加率は20%を超える。

世帯主65歳以上の世帯が一般世帯総数に占める割合（＝65歳以上の世帯主／全世帯主）をみると、2015年では、東京都（29.1%）と沖縄県（29.7%）では30%を下回っているが、2030年にはすべての都道府県で30%以上となる。この割合はおおむねすべての都道府県で

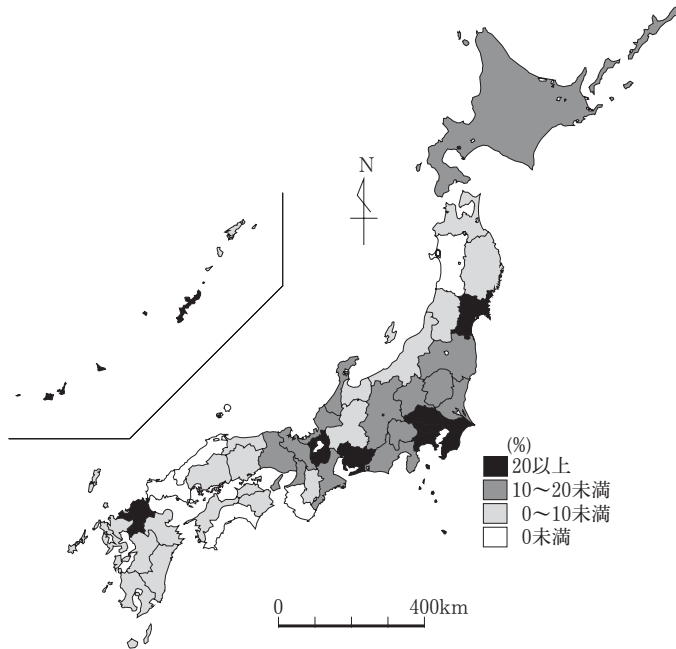


図 II - 2 世帯主65歳以上の世帯総数の増加率（2015～2040年）

推計期間を通じて一貫して上昇し、2040年には45道府県で40%以上となり、このうち秋田県（57.1%）、青森県（53.6%）、山梨県（51.9%）など10県では50%を超える。秋田県では2020年には50%に達する。

5. 65歳以上の単独世帯主（表 II - 3）

世帯主65歳以上の世帯のうち、単独世帯についてみると、5年ごとの推移では、2025～2030年まではすべての都道府県で増加するが、2030～2035年には高知県（-1.5%）と山口県（-0.9%）で減少となるが、2015年と2040年との比較では、すべての都道府県で2040年の世帯数は2015年を上回る。2015年から2040年の25年間の増加率が高いのは、沖縄県（90.4%）、滋賀県（70.6%）、埼玉県（67.5%）、神奈川県（63.7%）などである。

世帯主65歳以上世帯に占める単独世帯の割合は、すべての都道府県で推計期間を通じて一貫して上昇する。2015年にこの割合が30%以上の値を示すのは東京都（40.8%）など24都道府県で、残る23県では30%以下であるが、2040年にはすべての都道府県で30%を超え、そのうち東京都（45.8%）、大阪府（45.4%）など15都道府県では40%を上回る。

また、65歳以上の単独世帯主が65歳以上人口に占める割合（65歳以上人口における独居率）は、すべての都道府県で一貫して上昇し、2015年の11.0%（山形県）～25.9%（東京都）から2040年の16.1%（山形県）～29.2%（東京都）へ推移する。

表II-1 都道府県別 一般世帯総数の推移

都道府県	世帯数(1,000世帯)						増加率(%)					
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2015年 ↓ 2040年	2015年 ↓ 2020年	2020年 ↓ 2025年	2025年 ↓ 2030年	2030年 ↓ 2035年	2035年 ↓ 2040年
全 国	53 332	54 107	54 116	53 484	52 315	50 757	-4.8	1.5	0.0	-1.2	-2.2	-3.0
北海道	2 438	2 429	2 384	2 310	2 210	2 086	-14.4	-0.4	-1.8	-3.1	-4.4	-5.6
青森県	509	500	485	464	438	409	-19.8	-1.8	-3.1	-4.3	-5.5	-6.7
岩手県	489	486	476	463	445	424	-13.4	-0.8	-1.9	-2.9	-3.8	-4.8
宮城県	943	957	955	941	917	881	-6.6	1.5	-0.2	-1.4	-2.6	-3.9
秋田県	387	377	362	344	324	300	-22.6	-2.7	-4.0	-4.9	-6.0	-7.3
山形県	392	388	381	371	358	342	-12.8	-1.1	-1.9	-2.7	-3.5	-4.4
福島県	730	726	713	691	663	628	-14.0	-0.6	-1.8	-3.0	-4.1	-5.3
茨城県	1 122	1 132	1 126	1 105	1 073	1 033	-8.0	0.9	-0.5	-1.8	-2.9	-3.7
栃木県	762	768	766	755	736	711	-6.7	0.8	-0.3	-1.4	-2.6	-3.3
群馬県	772	780	779	768	749	724	-6.2	1.0	-0.2	-1.4	-2.5	-3.3
埼玉県	2 968	3 055	3 093	3 085	3 042	2 981	0.4	2.9	1.2	-0.2	-1.4	-2.0
千葉県	2 605	2 669	2 688	2 669	2 620	2 559	-1.7	2.4	0.7	-0.7	-1.8	-2.3
東京都	6 691	6 922	7 054	7 107	7 097	7 019	4.9	3.5	1.9	0.8	-0.1	-1.1
神奈川県	3 965	4 077	4 125	4 113	4 051	3 956	-0.2	2.8	1.2	-0.3	-1.5	-2.3
新潟県	846	843	832	814	790	761	-10.1	-0.4	-1.4	-2.1	-2.9	-3.7
富山県	390	392	389	383	373	363	-7.1	0.3	-0.7	-1.7	-2.5	-2.8
石川県	452	457	456	450	440	428	-5.4	1.0	-0.2	-1.2	-2.3	-2.7
福井県	279	280	279	275	270	263	-5.6	0.3	-0.5	-1.2	-1.9	-2.5
山梨県	330	328	322	313	300	285	-13.8	-0.7	-1.9	-2.9	-4.0	-5.2
長野県	805	805	798	783	762	736	-8.6	0.0	-0.9	-1.8	-2.7	-3.4
岐阜県	752	751	743	729	709	686	-8.7	-0.1	-1.0	-1.9	-2.7	-3.2
静岡県	1 427	1 436	1 429	1 407	1 373	1 332	-6.7	0.6	-0.5	-1.5	-2.4	-3.0
愛知県	3 060	3 149	3 197	3 208	3 188	3 150	2.9	2.9	1.5	0.3	-0.6	-1.2
三重県	719	719	712	698	679	656	-8.8	0.1	-1.0	-1.9	-2.8	-3.4
滋賀県	537	548	554	555	550	541	0.9	2.1	1.1	0.1	-0.9	-1.5
京都府	1 151	1 165	1 158	1 136	1 100	1 056	-8.3	1.1	-0.6	-1.9	-3.2	-4.0
大阪府	3 918	3 988	3 986	3 920	3 807	3 670	-6.4	1.8	-0.1	-1.7	-2.9	-3.6
兵庫県	2 312	2 344	2 341	2 307	2 247	2 170	-6.2	1.4	-0.1	-1.5	-2.6	-3.4
奈良県	529	528	518	500	477	452	-14.6	-0.3	-1.9	-3.4	-4.6	-5.3
和歌山県	391	386	375	362	346	328	-16.2	-1.5	-2.6	-3.6	-4.5	-5.2
鳥取県	216	215	212	208	203	196	-9.3	-0.4	-1.4	-2.1	-2.6	-3.2
島根県	264	262	257	251	243	235	-11.1	-0.9	-1.8	-2.4	-3.0	-3.5
岡山県	771	777	774	764	748	729	-5.4	0.7	-0.3	-1.3	-2.1	-2.5
広島県	1 209	1 226	1 224	1 207	1 178	1 142	-5.6	1.4	-0.1	-1.4	-2.4	-3.1
山口県	597	592	579	559	535	508	-15.0	-0.9	-2.2	-3.4	-4.3	-5.1
徳島県	305	301	294	285	272	258	-15.3	-1.2	-2.3	-3.3	-4.3	-5.1
香川県	398	399	396	389	378	365	-8.2	0.4	-0.7	-1.8	-2.9	-3.4
愛媛県	591	586	575	558	536	510	-13.7	-0.7	-1.9	-2.9	-3.9	-5.0
高知県	318	312	303	290	275	259	-18.7	-1.9	-3.1	-4.1	-5.1	-6.1
福岡県	2 197	2 248	2 265	2 255	2 221	2 167	-1.3	2.3	0.7	-0.4	-1.5	-2.4
佐賀県	301	302	300	295	289	280	-6.8	0.2	-0.7	-1.4	-2.2	-2.9
長崎県	558	553	540	523	501	474	-15.1	-1.0	-2.3	-3.2	-4.2	-5.4
熊本県	703	703	696	684	668	645	-8.2	0.1	-1.0	-1.7	-2.5	-3.4
大分県	485	482	474	462	446	426	-12.1	-0.6	-1.7	-2.6	-3.5	-4.3
宮崎県	461	458	449	436	419	398	-13.8	-0.7	-2.1	-2.9	-3.9	-5.0
鹿児島県	722	713	693	668	638	602	-16.7	-1.3	-2.8	-3.6	-4.4	-5.7
沖縄県	559	590	610	625	634	634	13.3	5.5	3.4	2.3	1.5	0.0

注) 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。2015年の数値は不詳を按分してある。

表II-2 都道府県別 平均世帯人員および一般世帯の家族類型構成 [2015年, 2040年]

都道府県	2015年						2040年					
	平均世帯人員(人)	家族類型別割合(%)					平均世帯人員(人)	家族類型別割合(%)				
		単独世帯	夫婦のみの世帯	夫婦と子から成る世帯	ひとり親と子から成る世帯	その他の一般世帯		単独世帯	夫婦のみの世帯	夫婦と子から成る世帯	ひとり親と子から成る世帯	その他の一般世帯
全 国	2.33	34.5	20.2	26.9	8.9	9.5	2.08	39.3	21.1	23.3	9.7	6.6
北海道	2.13	37.3	24.0	22.7	9.3	6.7	1.93	41.7	23.9	19.7	9.9	4.7
青森県	2.48	30.1	19.3	22.8	11.4	16.4	2.09	35.4	21.5	20.0	11.6	11.5
岩手県	2.54	30.4	18.8	22.5	10.1	18.3	2.14	34.9	21.2	21.0	10.5	12.3
宮城県	2.43	34.4	17.8	25.1	8.9	13.8	2.10	37.8	20.7	22.1	9.6	9.9
秋田県	2.55	27.9	20.5	21.6	10.0	20.0	2.11	34.1	22.5	19.4	10.5	13.4
山形県	2.78	25.5	17.9	22.7	9.2	24.6	2.31	31.4	20.9	21.6	10.0	16.2
福島県	2.56	30.6	18.6	23.3	9.8	17.8	2.16	35.6	21.5	20.7	10.4	11.9
茨城県	2.55	28.4	20.5	28.1	9.1	14.0	2.20	34.2	22.2	24.1	9.9	9.5
栃木県	2.54	28.8	19.7	27.9	9.1	14.4	2.21	34.0	21.6	24.4	9.9	10.0
群馬県	2.50	28.6	20.8	29.3	9.3	12.0	2.15	34.3	22.3	25.1	9.9	8.4
埼玉県	2.41	30.5	20.7	31.8	9.0	8.0	2.16	36.4	21.8	25.9	10.1	5.8
千葉県	2.35	32.4	21.2	29.6	8.6	8.1	2.11	37.8	22.1	24.8	9.6	5.9
東京都	1.99	47.3	17.0	23.4	7.6	4.7	1.88	48.1	18.1	21.6	8.6	3.6
神奈川県	2.26	35.5	20.4	29.9	8.3	5.9	2.07	40.1	21.6	24.6	9.4	4.4
新潟県	2.65	27.6	18.8	24.9	9.3	19.4	2.27	33.4	20.9	22.4	10.2	13.1
富山県	2.66	26.1	19.6	26.6	9.0	18.6	2.26	31.8	21.4	24.2	9.9	12.6
石川県	2.48	31.5	19.9	26.8	8.4	13.3	2.19	36.4	21.1	24.0	9.3	9.3
福井県	2.75	26.4	18.7	25.9	8.6	20.5	2.33	32.4	20.7	23.7	9.4	13.7
山梨県	2.47	29.5	21.2	27.5	9.5	12.3	2.14	35.4	23.1	23.0	10.0	8.4
長野県	2.55	27.9	21.8	26.5	8.8	15.0	2.20	33.4	23.4	23.3	9.7	10.3
岐阜県	2.65	25.8	20.9	28.8	8.6	16.0	2.29	32.5	22.2	24.9	9.4	11.0
静岡県	2.54	28.5	20.4	27.5	9.1	14.5	2.22	34.3	22.0	23.8	9.8	10.1
愛知県	2.41	33.5	19.3	29.7	8.1	9.4	2.15	38.0	20.5	25.7	9.0	6.9
三重県	2.47	29.4	22.2	28.3	8.3	11.8	2.18	35.3	23.2	24.3	9.2	8.1
滋賀県	2.59	28.5	19.8	31.2	8.0	12.6	2.31	34.6	21.2	26.4	9.1	8.8
京都府	2.22	38.2	19.6	26.1	8.8	7.3	2.02	42.5	20.5	22.1	9.7	5.3
大阪府	2.22	37.5	19.6	27.0	9.7	6.1	2.00	42.3	20.1	22.8	10.3	4.5
兵庫県	2.35	32.7	21.4	29.0	9.1	7.8	2.09	38.7	22.0	24.0	9.8	5.5
奈良県	2.52	25.7	23.4	31.1	9.6	10.2	2.25	33.4	24.0	25.4	10.2	7.1
和歌山県	2.40	29.4	23.3	27.0	10.1	10.2	2.13	35.9	23.3	23.3	10.6	7.0
鳥取県	2.57	29.5	18.8	24.1	10.3	17.3	2.27	34.6	20.4	22.4	10.9	11.6
島根県	2.53	30.2	20.8	22.3	9.0	17.7	2.23	35.0	21.6	22.0	9.8	11.6
岡山県	2.43	32.2	20.6	27.0	8.7	11.5	2.19	37.3	21.1	24.0	9.6	8.0
広島県	2.29	34.5	21.9	27.1	8.7	7.9	2.10	39.2	21.6	24.1	9.4	5.6
山口県	2.27	33.3	24.1	24.6	9.3	8.7	2.04	38.2	23.2	22.7	9.9	6.1
徳島県	2.39	32.2	21.0	25.0	9.3	12.6	2.09	37.3	22.0	22.4	9.8	8.6
香川県	2.39	31.6	22.2	26.4	9.1	10.7	2.11	36.9	22.6	23.5	9.6	7.4
愛媛県	2.28	33.6	22.8	25.1	9.6	8.8	2.01	38.7	23.0	22.2	9.9	6.1
高知県	2.20	36.4	21.4	22.9	10.6	8.6	1.94	40.9	21.8	20.4	11.0	5.9
福岡県	2.26	37.4	19.2	25.9	9.6	8.0	2.06	41.4	20.2	22.4	10.2	5.9
佐賀県	2.67	26.9	18.9	26.8	10.3	17.2	2.34	33.1	20.4	23.6	10.9	12.1
長崎県	2.37	31.9	22.2	24.9	10.2	10.8	2.08	37.1	22.8	22.0	10.6	7.5
熊本県	2.46	30.9	20.5	25.8	9.9	12.9	2.21	36.2	21.2	23.1	10.5	8.9
大分県	2.32	33.2	22.8	24.8	9.0	10.2	2.09	38.1	22.9	22.4	9.7	7.0
宮崎県	2.31	32.1	24.0	25.4	10.0	8.4	2.07	37.9	23.8	22.1	10.4	5.8
鹿児島県	2.20	35.7	24.1	25.2	9.5	5.6	2.00	41.1	23.8	21.0	10.1	4.0
沖縄県	2.50	32.4	15.5	30.6	12.7	8.8	2.18	37.6	17.6	25.3	13.0	6.6

注) 四捨五入のため合計は必ずしも100にならない。2015年の数値は不詳をあん分してある。

表II-3 都道府県別 世帯主65歳以上の世帯の推移 [2015年, 2040年]

都道府県	一般世帯 (世帯主65歳以上) (A)			単独世帯 (世帯主65歳以上) (B)			世帯主65歳以上の単独世帯に関する指標(%)					
	世帯数(千世帯)		増加率(%)	世帯数(千世帯)		増加率(%)	一般世帯総数 (全年齢)に 占める割合 (B)/一般世帯総数		世帯主65歳以上 世帯総数に 占める割合 (B)/(A)		独居率 (B)/65歳以上人口	
	2015年	2040年	2015→40	2015年	2040年	2015→40	2015年	2040年	2015年	2040年	2015年	2040年
	全 国	19 179	22 423	16.9	6 253	8 963	43.4	11.7	17.7	32.6	40.0	18.5
北海道	899	997	10.9	325	429	32.1	13.3	20.6	36.2	43.1	20.8	24.5
青森県	212	219	3.5	64	81	26.6	12.6	19.8	30.2	37.0	16.2	20.1
岩手県	196	212	8.2	55	75	36.7	11.3	17.8	28.1	35.5	14.2	19.1
宮城県	319	405	27.0	93	149	59.6	9.9	16.9	29.2	36.7	15.6	20.3
秋田県	178	171	-3.9	50	62	22.5	13.0	20.5	28.2	36.0	14.5	19.3
山形県	167	174	4.6	38	55	44.7	9.7	16.1	22.8	31.6	11.0	16.1
福島県	279	322	15.1	83	118	42.8	11.3	18.8	29.6	36.7	15.0	19.6
茨城県	411	483	17.6	107	171	59.7	9.5	16.6	26.1	35.4	13.7	18.9
栃木県	270	317	17.3	72	110	52.5	9.5	15.5	26.8	34.8	14.1	18.7
群馬県	296	341	15.3	84	124	47.7	10.9	17.1	28.4	36.4	15.4	20.1
埼玉県	1 025	1 296	26.4	287	481	67.5	9.7	16.1	28.0	37.2	15.9	21.0
千葉県	920	1 128	22.6	276	433	57.0	10.6	16.9	30.0	38.4	17.1	21.9
東京都	1 945	2 548	31.0	793	1 167	47.0	11.9	16.6	40.8	45.8	25.9	29.2
神奈川県	1 281	1 685	31.6	413	676	63.7	10.4	17.1	32.3	40.1	19.0	23.6
新潟県	346	377	8.9	85	128	50.4	10.0	16.8	24.5	33.9	12.4	18.0
富山県	165	176	6.1	41	58	40.3	10.6	16.0	25.0	33.0	12.7	17.3
石川県	169	190	12.6	49	71	43.3	10.9	16.5	29.1	37.0	15.3	19.9
福井県	114	128	12.0	29	43	49.2	10.3	16.3	25.3	33.7	12.8	17.8
山梨県	129	148	14.4	39	56	43.2	11.8	19.7	30.3	38.0	16.5	21.1
長野県	330	368	11.3	88	128	45.2	10.9	17.3	26.6	34.7	13.9	18.7
岐阜県	299	325	8.8	76	112	47.2	10.1	16.3	25.4	34.3	13.3	18.2
静岡県	546	635	16.4	146	226	55.1	10.2	16.9	26.7	35.5	14.1	19.4
愛知県	995	1 256	26.2	299	477	59.3	9.8	15.1	30.1	38.0	16.8	21.3
三重県	275	303	10.2	82	114	38.4	11.5	17.4	30.0	37.6	16.3	20.6
滋賀県	179	225	25.9	47	80	70.6	8.8	14.8	26.2	35.6	13.8	18.8
京都府	422	471	11.7	150	202	34.9	13.0	19.1	35.5	42.9	20.8	25.0
大阪府	1 420	1 615	13.8	553	734	32.7	14.1	20.0	39.0	45.4	23.9	27.7
兵庫県	876	1 022	16.6	302	431	42.7	13.1	19.9	34.5	42.2	20.1	24.3
奈良県	217	227	5.0	62	85	37.3	11.7	18.8	28.6	37.4	15.8	20.1
和歌山県	171	164	-4.0	60	69	14.4	15.3	20.9	35.0	41.7	20.1	24.0
鳥取県	88	92	5.2	25	33	29.8	11.7	16.8	28.9	35.7	14.9	18.6
島根県	114	112	-2.5	34	40	19.2	12.7	17.1	29.4	35.9	14.9	18.6
岡山県	302	321	6.6	94	124	31.8	12.2	17.0	31.2	38.6	17.1	21.2
広島県	453	493	9.0	153	202	32.0	12.6	17.7	33.8	40.9	19.5	23.5
山口県	260	244	-6.3	89	99	11.3	14.9	19.6	34.3	40.8	19.8	23.4
徳島県	126	127	0.1	42	50	21.0	13.7	19.5	33.0	39.9	17.8	21.9
香川県	162	169	4.5	52	67	27.5	13.2	18.3	32.4	39.5	17.9	22.2
愛媛県	244	250	2.5	88	106	20.8	14.8	20.8	35.9	42.3	20.6	24.5
高知県	140	131	-6.6	55	59	6.3	17.3	22.6	39.3	44.8	23.0	26.5
福岡県	770	926	20.4	275	388	41.0	12.5	17.9	35.8	41.9	20.8	24.5
佐賀県	122	133	9.2	32	45	39.2	10.8	16.1	26.5	33.7	14.0	18.0
長崎県	228	236	3.4	76	94	22.8	13.6	19.7	33.4	39.7	18.7	22.4
熊本県	278	301	8.1	86	113	31.2	12.3	17.5	31.0	37.6	16.8	20.6
大分県	195	199	2.1	65	80	22.0	13.5	18.7	33.5	40.0	18.4	22.1
宮崎県	186	194	4.1	65	81	24.1	14.1	20.3	35.0	41.7	20.0	23.8
鹿児島県	296	304	2.9	116	136	16.9	16.1	22.5	39.2	44.6	23.9	26.8
沖縄県	166	262	57.8	55	104	90.4	9.8	16.5	33.0	39.8	19.4	23.9

注) 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。2015年の数値は不詳をあん分してある。